# 

報告者職氏名 主査 萩原 靖殖

日 時 令和3年3月9日(火) 午前10時00分

場 所 市役所本庁舎4階 大委員会室

出席

出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、岩田典之委員、

石井恵子委員、植村 博委員、中川勝敏委員、田中和八委員、

秋谷公臣委員、長谷川議長、伊藤副議長

者 欠席者 なし

議会事務局 石井局長、萩原主査、小原

# 【会議の概要】

#### 議題

- (1) タブレット導入について
- (2) その他

# 《決定事項等》

- (1) タブレット導入について
  - ○タブレット導入検討会の解散を承認した。
  - ○10月13日議運におけるタブレット関係の決定事項を見直すこととする。
  - ○導入方法に先立って、タブレット導入の目的について次回協議をする。
  - ○次回開催を、3月15日(火)午前10時からとする。
- (2) その他
  - ○特になし

# 午前 10時00分 開 会

○石井事務局長 おはようございます。

本日は大変ご苦労様です。会議に先立ちまして、血脇委員長よりお願いいたします。

○血脇委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま、令和3年第1回の定例会中でありますが、昨日をもってすべての常任委員会の令和3年度の当初予算等を含めた中の議案審議が、委員会では終了したところでございます。そのなか本日、議会運営委員会ということでご参集いただきありがとうございます。本日は、今後タブレットをどのように導入していくかということで協議をしていただくことといたしております。皆様におかれては、いろいろな方面から意見・協議をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

- 〇石井事務局長 ありがとうございました。それでは、委員会会議につき、議事等につき ましては血脇委員長にお願いいたします。
- ○血脇委員長 ただいまの出席は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより、令和3年第9回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議はお手元に配付の議題のとおりです。

それでは、議題の(1)タブレットの導入についてを議題といたします。

はじめに、皆様のお手元のところに、タブレット導入検討会会長 伊藤 仁さんより、 タブレット導入検討会の解散についての申し出の書面がございます。

こちらを受理いたしておりますので、まずご承知おきいただきたいと思います。この申 し出について何か皆様からご意見等ございますでしょうか。古澤委員。

- ○古澤委員 タブレットのプロジェクトチームに関して、非常に意見の取りまとめが、均等でない取りまとめ方がされたという話が流れていますけれども、私はそのようなことはないと信じてますけれども、この解散を決めたのは本当に全員一致で決められたんでしょうか。確認しておきます。
- ○血脇委員長 伊藤タブレット導入検討会会長。
- ○伊藤タブレット導入検討会会長 会長の私が言うとそういうふうにとられるんで、議運の中でも柴田委員、岩田委員が中に入られてますんで、その会議に出席しておりますので そちらからお聞きいただきたいと思います。以上です。
- ○血脇委員長 柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 2月の末に議会が終わった後にタブレット検討会の招集があり、その場で全員揃いました。その場で解散をしましょうということで全会一致で決まりました。いろいろ意見の交換とかはありましたけど、あとは議運に委ねて決めてもらえばいいんじゃないかということになりました。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 じゃあ、全員で意見の一致を見たということで良いですね。わかりました。

○血脇委員長 その他にご意見ございますか。よろしいですか。このタブレット導入検討会の設置については、この議運の方で設置をしておりますので、この解散について検討会の方から申し出があったということで、それでは、このタブレット導入検討会のかいさんを承認したいと思いますがご異議ございませんか。

# - 異議なしの声あり -

異議なしと認め、左様決定いたしました。本日を持ちましてタブレット導入検討会が解散ということになります。今までタブレット導入検討会に携われた皆様、本当にご苦労様でした。お礼を申し上げます。それでは、つづきまして先日の議会運営委員会において、タブレットを、同一のものを議員各位が一斉に導入するということが決定しております。またですね、先般の議運の中では事務局においてタブレット導入に関わる見積りを依頼したところでございます。皆様のお手元に事務局の方でとっていただいた見積りがございますので、まずこの見積りの内容についてだけ事務局の方から簡単にご説明をいただければと思いますので。石井事務局長。

○石井事務局長 それでは、皆様のお手元にA3サイズで横長のものがあるかと思います。 タブレット導入の見積もり比較ということでお手元に配付してございます。内容といたし ましては、検討会で推奨のあったipadPro12.9インチのWiFiモデルを参考とい たしまして、数といたしましては事務局分2台を含めまして23台の見積もりという形を とりました。まず見方といたしましては、表の左側からですね、購入の場合、それから真 ん中に行きまして2年リースの場合、右に行きまして3年リースの場合ということで3種 利の比較となっております。そして上段のですねタブレット本体、アップルペンシルとい うものがですね、いわゆる本体にかかる部分の価格ということで、途中で小計を出させて いただいております。その小計以降の導入費用の初期設定ですとか保証、その他の付属品 というところで、これを含めた金額が一番下の合計というところになってまいります。ま た、各、購入、2年リース、3年リースのところに総額と書いてございますが、これが総 額になりまして、横は、1年目の負担額、2年目の負担額、3年目の負担額というような 形で見ていただければと思います。しかしながらですね、この初期設定や保証の内容とい うのが各社で実はバラバラでございまして、ここをちょっと統一するのが現状では困難な 状況でございました。仮に本体とペンシルだけでも契約は可能ということで返事をいただ いております。また、初期設定については職員で対応できる部分もあろうかと思いますが、 保証については他市ではつけている例が多いというのは伺っております。

では、購入の部分を説明させていただきます。購入の、タブレット本体、アップルペンシルの総額といたしましては、3,018,290円、これにこのA社の保証を付けますと、総額では4,158,814円ということになります。次に真ん中に行きまして、2年リースになります。ここは2社から見積もりを取ってございます。まず、A社の本体とペンシルの価格は、3,313,143円、保証を含めた合計額では4,489,047円となっています。また、2年リースのB社の価格では本体とペンシルで3,548,578円、保証を含めた合計で4,235,220円となります。お隣に移りまして、3年

リースのケースになります。A社の本体の価格では、3,306,754円、保証を含めると4,709,976円、B社の見積もりでは、本体が3,545,542円、保証を含めますと4,341,480円という結果でございました。結果で申し上げますと2年リースと3年リースの比較では、若干ではございますが3年リースの方が安いというような形にはなっているところでございます。簡単ですが以上でございます。

○血脇委員長 ありがとうございました。今、見積りを事務局の方に、先般の議運で依頼したこともございますので、事務局の方から簡単にご説明をいただきました。それで、本日ですがタブレットの導入、一斉導入というのは先般の議運で決定しております。タブレットをどのように導入するかという部分、その辺の方向付けだけは出したいと考えておりますので、皆様のそのあたりを含めたところでご協議をいただければと思います。先般の話の中ではタブレットを個別で導入、個別というか、もちろん同じものなんですけど、個々で導入するのか、あるいは公費というようなお話も出ておりましたので、そのあたりについて皆様のご意見をお伺いしたいと思います。ご意見ございますか。岩田委員。

○岩田委員 確認をしたいんですけども、議運で前回もペーパーでありますようにA3のペーパーにありますけども、議運でですね、昨年10月に決定した事項は、白紙というか振り出し、いわゆる全部白紙に戻して改めて議論をするということでよろしいんでしょうか。要は以前ですね、議運で決定したことは、これはなかったものとみなして、これから議論を進めていいのか確認だけしたいと思うんですけど。

○血脇委員長 議運で昨年決定したものについては、タブレットの導入ということで検討会を立ち上げて、検討会の方にいろいろと調査をしていただきました。もちろん調査結果、例えば i Pad Proが良いですとか、会議システムはこういうものが良いですとか、細かなものが出てきたんですが、まったく今までのやつを白紙に戻してしまうというようなことではないという。岩田委員。

○岩田委員 昨年の10月13日の議運で、検討会の最終報告を踏まえて決定した事項がいくつかあります。それは、前回の議運でまた新しい案と言いますか、考え方が出てきたわけですけども、つまり10月13日に決定した、議運で決定した事項はいったん白紙に戻して、振り出しに戻して新たに、これから一斉導入ということがこの前の議運では決まった訳ですけども、しかし10月に決定して議運をいったん振り出しに戻して、一から、つまり公費なのか、自費なのか、政務活動費なのか、一斉導入なのかあるいはバラバラに買うなりリースなりするのか、そういったことを踏まえてゼロベースでこれから決めていくということでよろしんでしょうか。確認ですけど。

○血脇委員長 私の私見も入ってしまう部分もあるのかなと思うんですけど、タブレット検討会で出されて9月28日で最終報告というものが出て、これで議運で決定いたしました。ただ、タブレット導入検討会が出していただいたご意見が、合意が図れないというものもございましたので、言い方は悪いんですけど、ほぼ振り出しに戻るというような考え方で良いのかなと。ただ、タブレット導入検討会が検討していただいた事項は参考にしていただくというような考えで進めていただければと思いますが皆さんいかがでしょうか。

岩田委員。

〇岩田委員 検討会ですから、それは参考なんですけどね。それは参考で良いんですけども、最終報告を踏まえて議運でいくつか、2つ、3つ、4つ決定した訳ですよね。その決定を、前回の議運ではそうじゃなくて、要は見直そうというような話になったと思うんですけども。ですから10月13日に議運で決定した事項は、いったんすべて振り出しに戻して新たな観点から考えればいいのか、あるいは、この10月13日の議運の決定事項はまだ生きているのか、その確認だけをしたいんです。

○古澤委員 今、委員長が、私見が入るけれども、それを参考にしながらというご意見をおっしゃっていましたけれども、それは委員長がお決めになることではなくて、議運に諮って議運のメンバーがそうするということになって初めて決まることだと思いますね。ですからもう一段階ちゃんと経てから、それは決めないといけないと思います。で、10月23日の結果というのはここに、表にしていただいてあるんですけども、検討会は結果を出して、それで議運で決まったことというのをもう一度明確にしていただけたらと思います。それをもって、どことどこはもう1回最初から検討しなおすということを明確にしてからやったほうがいいんじゃないでしょうかね。だから2段階、私は手順を踏んでいただきたいと私は思います。皆さんにお諮りください。

○血脇委員長 わかりました。それでは皆様から、10月の13日に議運が開催されておりまして、そこで決定した事項ということでありますので、皆様からこのあたりを含めてご意見をいただきたいと思います。岩田委員。

〇岩田委員 もともとタブレット検討会を、プロジェクトチームを議運で決定したのが6月ですかね。6月に決定して、それから年を超えてもう3月ですから、9ヶ月、10ヶ月近く経っているんですね。そのときと今の状況が違ってきている。コロナもそうですし、我々の勉強したこともそうですし、すぐ必要かどうかとかね。そういう諸々がですね、6月の時点と現在では違っていますし、それから検討していく流れで議運のメンバーもそうですし、各、21名の議員の考え方も当然のことながら変わっていくわけですね。であるならば、10月13日が議運が決定した、もうあれから今日が3月ですから5か月経ってます。ですから、それを考えればですね、私はゼロベース、白紙、振出しから新たにもう一回ですね、合意形成を図って一つ一つ決定していくのが良いんじゃないかと思うのが私の意見です。

○血脇委員長 他にご意見ございますか。植村委員。

○植村委員 タブレット検討委員会の皆様が10月13日とそれから23日の2回、まとまったことを事務局でまとめてくださってあります。で、10月13日は、書いてあるのでわかると思うんですけど、Wi-Fi環境は了承、もうこれは進んでいますよね、それから端末については購入、これも了承とその時点ではなってます。それから、あとiPadにするということも、一応ここでは了承ということに僕のメモでは丸がついています。それから費用の負担については、政務活動費の活用も良いんではないかということも、また、自分で丸が付けてあります。それから、そのようにいろいろなことが全部タブレット導入委員会

からの報告をもとにしてるので、ゼロベースというのは僕はおかしいかなと。一応これは本当に報告としていただいて、それをもとにこの間で、何か月かの間で購入とかリース、もういい段深く考えてみようよということになった、そこら辺を素直に、この13日と23日を考え併せて、今日のスタートに持っていければいいんじゃないかなと思います。

○血脇委員長 他になにかご意見ございますか。岩田委員。

○岩田委員 それであれば前回の議運が何だったということになりますよ。一回決定したことがですね、ことごとく覆されている訳ですから。私は、今の植村委員の発言を見たら、利用形態は購入、それから議員各位がシステム利用可能な端末を用意するとかですね、それから各議員による政務活動費の活用を可とするとかですね、そういう諸々のことが一旦決定した訳ですよ。了承というのは決定ですから。皆さんオーケーということになっているんですから。それを踏まえて議論進めるんであれば、10月13日のことがベースになるんであればね、それが今も生きているということなので、前回の議運でこの資料を作ってもらいましたけれども、どうこの整合性を考えるんですかね。まだ生きているんですから。

○血脇委員長 古澤委員。

○古澤委員 私も前回の議運に出ていたわけですから責任の一端はあると思いますけれど も、リースの話が唐突に出てきたと思うんですね。その唐突に出てきた出し方を、議運全 体が確認もなしに進行してしまったような気が、私はしております。ですから、基本的に は私は自分の立場がどうであれ、今、植村さんがおっしゃったように10月23日の、今 4つ植村さん了承したとおっしゃってました。それを基本にすべきだったと思っています。 そこを確認したうえで、しかしリースという話が出てきて、じゃあそれに対して確認しま しょうとなっていればいいですけど、なんか出方がとっても、私自身、他の方は存じませ んけども、私自身、唐突な出方で、という感じがしております。だからもしリースの話が そのまま進んでいくのであれば、これ、議員全員の話でありますから、もう、どうせもた もたしてるんですから、全員協議会の方に戻してですね、議員全員の意思を確認しなけれ ばならないのではないかと、少なくとも思っているところです。前回の議運のあり方とい うのは非常に不自然だったなあと今になって、あそこで意見を言うべきでしたけれども思 っています。以上です。基本的には10月23日をベースにして、もしリースにするとい うことを検討するにしても、これをしっかり確認したうえで、だから事務局がこの表を出 してくださったわけですけれども。そういう手順でやっていただけたらと私は思っていま す。

○血脇委員長 他にご意見ございますか。柴田副委員長。

○柴田副委員長 前回の議運の時にいろいろな話が出て、どちらかというと導入するのは如何なものかとかね、そういうようなこと、あと、iPadProというふうにこちらが推奨したことに対して、それは如何かというような意見を出されていた方面の方々も、機能を使いこなすということでは、やっぱりペンシルがついているiPadProというのは便利だとか、あと、こんなに緊急事態宣言が発令され、ZOOMというが大事になって

きたという、状況が変わるというのは、思ってもいなかったことであり、状況が変わった んだからまた再検討して、いろいろな選択肢の中で導入というのを考えたらどうかという 意見とかが出たので、その時に私は、じゃあ今まで決めてたことは全部、要はタブレット 検討会が一番最初に提唱していたような、推薦したiPadProが良いよとか、リース の検討もしましたよというようなことが、途中途中、報告する都度、皆さんから否定され てきたので、ああゆう結果になって、報告になった訳ですけど、それでじゃあ、元に戻す ということで良いんですかっていうことを途中で発言しました。結局そのときに状況が変 わったんだから、もう一回検討し直そうよというようなまとまり方だったのかなって思っ ています。なので、この4つ、5つ、了承と書いてある中の、もうすでに実現しているこ ともあるけれども、他のことについては、また検討し直す。ただ、大方の合意はとれてい そうだというのはiPadPro。もっと安いのでいいんだといっていた方もiPadP roとおっしゃってたので、そこら辺は合意が取れたのかなっていうところで、確かに曖 昧ではあるし、前回決めたことっていうのが、とりあえず導入をしましょうということと リースと公費負担の場合に実際いくらかかるのかというのを事務局に調べてもらいましょ うというところで終わっているなと。それ以上のことは、じゃあその残りについてどうし ますっていう話は出てなかったんじゃないかなと思ってます。

○血脇委員長 他にご意見ございますか。石井委員。

○石井委員 私はですね、10月23日の全員協議会で決定したことですと言ってご報告 した①から⑥の中の、①はもう、すでに終わったことというふうに考えています。そして、 このなかで本当に決定しているというのは、③の会議システム稼働までに議員各位がシス テム利用可能な端末を用意するというところが、要するにシステムが決まらないと端末を 用意できないんだねっていう話になっちゃっていたものですから、それでシステムをサイ ドブックスにするのか、何とかにするのかって、ドキュワークスにするのかっていうとこ ろでマルバツのアンケートなりをとった訳ですよね。そのアンケートを取った後にマルバ ツの数だけしか見ないので良いんですかと私は思いました。その時に全議員から全協に掛 けるまでもなく全議員からの意見を書いてもらっているんですよ。そのご意見を全部読ん だところ、全議員さんの意見が、読むとよくわかりますということを私あの時発言したと 思うんですけど、拙速に決めないでじっくり検討していこうというご意見が多いですよっ て話をしたと思うんですね。だからやっぱりこの、皆さんに書いていただいたこのご意見 というのを大事にして今後の検討にしていきましょうよという発言もさせてもらったと思 うんです。で、10月23日のこの決定は無駄だったのかというと、そういうことでもな くて、非常に曖昧な言い方になってしまいますけれども、これがあってこそ、ドキュワー クスというのもあるよというご意見も出てきたし、また、この決定があったからこそ、端 末は、iPadProの12.9が良いものなんだねっていうご意見も出てきたなって考 えてます。ただ、⑤、⑥の費用負担は各議員で政務活動費っていうこととか、あと政務活 動費の使い方をどうするかっていうのを会派代表者会議揉むとか、ここら辺はまだ曖昧と いうか、決定したにしても非常にここら辺はあいまいだなっていう気がしています。さっ

き岩田委員がおっしゃったように、私は岩田委員の考えに非常に似ているんですけども、やっぱり10月の時点ではこの間も言いましたけど、市内の感染者は1か月に4人か5人だったんですよ。9月もそうだったんですよ。で、1月になってクラスターが発生したって、これは大変なことだって、世間的にも国会で審議しているのにあんなに議員が密集していいのかとか、何でオンラインで、民間にはオンラインを進めておきながら議員はオンラインができないんだとかっていう批判的なご意見がある中で、10月の決定のままで良いのかっていう問題提起みたいな発言をさせてもらいました。なので私はゼロベースとは言いませんけれど、この中で設定してすでに進んでいる①とかね、見直していけばいいと思いますよ。①は既に済んでいることなんですから、②~⑥については見直すという方向で良いんじゃないかと思います。確かに5か月経ったんですよ。コロナの勢いがものすごくってですね、自分たちの考えがなかなかそのスピードに追い付いていってないなっていうことを実感してるんですけど、ここはやっぱり1回立ち止まって、②~⑥について再度検討でもいいんじゃないかなと思っています。以上です。

○血脇委員長 ありがとうございます。今、石井委員の方からもあったんですが、ひとつ あれなのが②の端末の利用形態は購入とするということになってるんですが、これ一番最 初の検討会の中では一斉導入だったんですよね。で、一斉導入に同意が得られなくて、③ のところの中に、中段にある、議員各位がタブレットを準備すると。自分で持っているも のはそのまま自分で使ってもらうも良し、というようなことになったんです。ただしここ に、システム使用可能な端末をと。会議システム稼働までにと。で、会議システムもこれ 決まらないで、ずーといる訳です。というか、いた訳です。そのような状況でですね、コ ロナ禍で本当に決まっているというか、決定しているのがこの①のWi-Fi環境を整備すると いうことで、この整備の工事はお願いして進めているところです。で、②の購入するとい うことになったのも、最初は一斉導入だったけど、合意が得られないんでこのようなかた ちになったと。で、会議システム、ここもやっぱり合意が得られていないというような部 分。で、④については、iPadProを推奨するということで検討会は出していただいたんです が、iPadProはやっぱり高額だからというような意見があったんですが、先般の議運の中で 委員外の方から議員の方がですね、やはり使う者によってはiPadProは使いやすいし、良い だろうというような意見もいただいたところです。それから、費用負担については各議員 の政務活動費を可とするということになっているんですが、これも一斉導入というような ところの話からこういうものが出てきていると。で、⑥の政務活動費の支出の仕方はどう するんだというのが、会派代表者会議で調整を図るということだったんですが、これがま だきちんとしたものが決まってないんで、これも調整が図れていないというような状況に なっているというようなことでございますので。はい。それでは、その他の委員の方から ご意見ございますでしょうか。古澤委員。

○古澤委員 要はこの6項目が、これから決めていかなければならない事項だと思うんですけども、どこから決めていったらいいかっていう優先順位がね、はっきりしないので行きつ戻りつになってしまうと思うんですね。それから、会派代表者会議なんかはもっと早

く開かれて、政務調査費の使い方が解ればもっとよかったのかなとか、いろいろ思いますので、これ、全部いっぺんになかなか決められないので、優先順位ってあるんじゃないですかね。私は、決める優先順位あるのかなって思って聞いていますけど。

- ○血脇委員長 岩田委員。
- ○岩田委員 ですから私が言いたいのは、10月13日にいったん議運では決まったんだけどもね、それを見直していこうということで良い訳ですねっていう、その確認をしないと、まだこれが生きている訳ですから。そうじゃなくてあれから時間も経っているしね、状況も変わってきている訳だから、これはこれとして一旦決めたけれどもね、もう一回議運で見直そうということが確認が取れれば、それはまた新たな意見を言っていきますけども。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 一度ですね、全員協議会でこれは、議運の決定ですということを全議員の方に申し上げている訳ですよね。ですから、議運の決定をもし覆して、まあ理由のあることではありましょうけれども、見直すのであれば、それは全員に報告なり、諮ったりした方がいいと思います。以上です。
- ○血脇委員長 岩田委員。
- ○岩田委員 議運で決定したことは、決定事項ですよね。議運でそれを変えることはできるんですよ。委員の合意があればそれを見直すことはできますから、まずそれをですね、そのまま生きているのか、あるいは見直すのかということです。確認を。諮ってから進めてもらいたい。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 いや、できないことはないんですけれども、やはりある程度の議運の重みというものがありますから、それは先に知らしめて、それから先に進んだ方がいいと思います。今年度の議運っていうんですかね、非常にその、ここでこう決まって、次にどうなってという道筋が分かりにくいので、それをきちんと明確にしてほしいと思ってます。
- ○血脇委員長 はい。岩田委員の方から議運で決めたことなんだから議運で変更するのは 可能だろうというご意見。それから古澤委員の方からは、全員協議会で報告をしてという ようなご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 この間の議運の事は全協で報告してましたか。
- ○血脇委員長 まだしていません。柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 じゃあ、今日あらためて協議してこれとこれをこういうふうにしましょうっていうのが決まったら、それでまとめて全協に一応報告をするという形でよろしいんじゃないですか。
- ○血脇委員長 今、柴田副委員長から今回ここで決まったやつを次の全協で報告するということでよろしいんではないか、ということでいいですか。そのほかご意見ございますか。 植村委員。
- ○植村委員 議運で前回決まったことを全協で全部報告していなかったということであれ

ば、ここで再度訂正するなり、調整をするなりして、それと一緒に、こうなっていたけれども、2回の議運を通してこうなりました、っていうのを報告するということで、今ここで進めていけばいいのかなっていうふうに思いましたけれども。

- ○血脇委員長 植村委員の方からも、今ここで、前回議運で決定した事項が、要するに修 正されたという部分も含めて次の全協で報告すればいいのではないかというようなご意見 だったかなと思いますが、ほかにご意見ございますか。古澤委員。
- ○古澤委員 いま議論しているのは、議運は前回決めたことをまだ報告していないから、 ということではなくて、10月13日に発表したこと、それと替えるということですよね。 だから違うことだと思うんですね。
- ○血脇委員長 柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 そういう意味ではなくて、まだ前回のも報告していないのであれば今日 ね、替えるかどうかということをみんなで検討して、その結果も併せて全協に報告したら どうでしょうという提案です。だから、10月のこと、7項目あるうちの、これが確定、これがこれからっていうようなことをちゃんともう一回みんなできちんと話し合って、その結果をまとめたらどうでしょうという話をしました。
- ○血脇委員長 古澤委員
- ○古澤委員 ちょっとわからないんですけど、この、まだ決まってない5項目ですかね、 それをここで話し合ってそれを報告するということですか。それともこの5項目について は、もう一度議運で考え直す、白紙に戻して考え直すということを報告するということで すか。
- ○血脇委員長 岩田委員。
- ○岩田委員 ここにですね、今日用意されたタブレット導入の、購入した場合とリースした場合と、ありますよね。これ、一斉導入が基本じゃないですか。で、10月13日には、これは、端末は購入と決定した訳です。そして、会議システムが決まる前に各議員が用意をするというふうに決まった訳ですよ。これが決まったんであればね、この議論ができない訳ですよ。皆さんの合意でですね、いや、状況が変わったので10月13日に一旦、議運で決まったけどもね、もう一回見直してみようって決まればね、この話ができる訳ですね、一斉導入でリースか購入か。そうしなければ、10月13日がまだ生きていればですね、この話ができないんですよ。なので確認をお願いしたいと。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 そうでなくても議運の回数が多いので、私が言うようにやるとまた今日議運ができないということになるかも知れないんですけど、今日配っていただいたこの用紙ですよね、この検討は検討にとどめるということですか。決定ではないですよね。
- ○血脇委員長 ここ今、見積がお手元の方に配付されているんですけど、先般の議運の時に参考見積をちょっと取っておいていただいたら、今後議論していく中で良いんではないかということで取っただけですね。これがきょう決定とかそういうものではありません。 先般の議運の中で参考までに取っておいていただこうということで、お願いして事務局の

方に取っていただいたものであるということをご承知おきいただきたいと思います。よろしいでしょうか。それではですね、10月に議運の決定事項ということで全員協議会で報告をさせていただいているところです。現状。で、先般の議会運営委員会の中でタブレットを一斉に同じものを導入するということが議運で決定しております。で、さあ今度、導入の仕方なんですけども、どうするかというところがあるんですが、今日ここでいろいろと、前回決定事項ということで全協に報告させていただいているんですが、今日新たにまた、前回の決定事項を報告しているところですが、今日再協議をした決定事項を全協に報告するというような流れの意見が出ておりますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。田中委員。

- 〇田中委員 まず最初に、岩田委員がおっしゃったように見直しのところを賛成、反対み たいな形で、お採りになったらいかがでしょうか。
- ○血脇委員長 それでは前回決定事項ということで報告しているんですが、今日それについて6項目ぐらいの決定事項を報告しているんですが、それの見直しの協議をするということでよろしいでしょうか。それでは本日これから一斉導入は決定しておりますので、今後の。古澤委員。
- ○古澤委員 すいません。今、はいという声だけで採りましたけれども、私には3人の声 しか聞こえなかったので、きちんと採ってください。
- ○血脇委員長 それでは、本日決定事項についてのあらためて再度協議をするということ で皆さんご異議ございませんでしょうか。

# - 「異議なし」の声あり-

それではそのように進めさせていただいて、本日の決定事項、もし、決定する事項等が発生した場合は、全員協議会で修正を含めた部分で報告させていただくということでよろしいでしょうか。それではそのように進めさせていただきます。さて、一斉導入、同じものを一斉導入ということが前回の議運で決まっております。で、先般の議運の中でどのように手元に、個人の支出で手元に持ってくるのか、それともこの間は公費というような話も出たやに記憶してございます。そのあたりについて皆様のご意見を伺いたいと思います。岩田委員。

○岩田委員 一斉導入ということで前回決まっています。要は同じものを一緒に使って教え合いながらと言いますか、あるいは説明に来てくれるのか、その辺はよくわかりませんけれども、その方が理解等が。会議システムがまだ決まっていませんけども、思います。それで、購入かリースかとかですね、じゃあ、どうするかという話ですけれども、まず、公費であれば、私はリースが良いと思います。この前、市の方の予算請求をして、それから予算上とのからみもありますから、どうなるかというのもありますけれども、要はですね、公費で購入した場合には、その端末の取り扱いでですね、また複雑になってきます。我々の任期も残り2年ですから、それも含めた場合にはやはり、リースが良いと思います。

- ○血脇委員長 石井委員。
- ○石井委員 端末の利用は一旦、以前購入というふうになりましたけど、その時に私あの、

購入した場合に議員終わったらどうするのっていう話を何度かしたと思うんです。それについての議論ってなかなか深まらなくて、議員が終わった後にはタブレット手元にあっても使わないよという人にとっては、非常にあの、無駄になってしまうというかね、そういうことであってはいけないよねと。だから政務活動費を使って個人で持つというのは、どうなんだろうかというふうに、私は思っていました。なので、私もタブレットの導入については公費負担で、しかも貸与。自分が議員が終わった時には、もうちゃんとそれを市の方に返すというようなやり方の方がいいと思っています。で、リースがいいのか、購入がいいのかっていうことになってくると、貸与であれば市が公費で、公費でということであれば、それは市の方で考えてもらえることなのかなっていうふうにも思います。以上です。○血脇委員長 古澤委員。

○古澤委員 リースか購入かという議論になった時に、どこかの会派というか、何人かの方が、なるべく公費を使わないでというご意見が出ていたように思うんですね。で、政務調査費で購入すれば、やめた時の処理っていうのは少し問題になってきますけれども、それは事務的に行えばいいことで、経費の面から言いますと政務調査費で収まります。しかしリースになりますと、政務調査費は別口で皆さん政務調査費を使い、リースの分も公費で出すということで増えていくと思うんですね、公費負担が。どっちも税金ですからね。で、そのようなことを考えると、私は政務調査費を使って出す方がいいと思っていますけれども、まあ、皆さんのお考えにもよりますけれども、少なくとも私は政務調査費を使って購入ということを希望します。

○血脇委員長 今、古澤委員の方からは、政務活動費を使用してというようなご意見だったのかなと。石井委員の方からは、公費ということでご意見をいただいたところです。田中委員。

○田中委員 ひとつ、ちょっと確認したいんですけども、今回のいわゆるコロナの交付金、 これが例えばタブレットを購入するにしても使えるものかどうかはお調べになっているん でしょうか。

- ○血脇委員長 石井事務局長。
- ○石井事務局長 一応、財政の方には話はしてございますが、仮に交付金を使うとなった場合には、交付金そのものが単年度の扱いになってきますので、リースという長期に負担する部分では果たして該当になるのかというところが、ちょっと今、財政の方と協議をしているところですが、購入であれば単年度で済むというところで考えているところですが、まだ具体的に、正式に使えるというような返事はいただいておりません。
- ○血脇委員長 田中委員よろしいですか。他にご意見ございますか。柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 私がついて行ってないのかもしれませんけど、7項目について見直しをしましょうということで、みんな賛成になったんでしょう。で、何かいきなり購入の話、一斉導入の話でリースとかこちらの表の至るような話になっているようなんですけど、ひとつずつ、これは見直す、これは見直さないとかいう整理をするのかなと思っていたので、その購入の、一斉導入の話のところからついていけなくなっちゃって。

# ○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 私は、この10月23日に全員協議会で皆さんにご報告した⑥までのことについては、見直しというふうに言ったのは、1項目ずつ、この②はどうする、③はどうするということではないんですよ。全体を見直すんですよ。そうしないと、話し合いの進め方がまた元に戻ってしまうんですね。そうではなくて、1項目ずつ見直すという意味ではありません。これは全体的な流れとして、今日は委員長が一斉導入は決まっているんだと。その導入の仕方について協議をするんだというふうにおっしゃったんで、そこから、購入なのかリースなのか云々かんぬんで良いと思います。それに絡めるんであれば、②に絡んでくるわけですけど、それを②はどうする、③はどうするっていう話ではないです。

# ○血脇委員長 古澤委員。

○古澤委員 ドキュワークスにするか、サイドブックスにするか、マルバツを書いて皆さん表に出しましたよね。で、あれを書いて、結果、決めるのかと思ったら決まらなくて、というような経緯がありますので、私は今、柴田委員がおっしゃったような形で確認していったらいいかなと思います。ただ、その確認するときにお互いに関係する項目が出てくるかと思うので、ちょっと注意しなければいけないと思いますけれども、もちろん全体を見直すんですけれども、既にWi-Fiの事なんかはね、もう決まっていることであるし、一応確認したらどうですか。

# ○血脇委員長 柴田副委員長。

○柴田副委員長 少なくとも今、なんか、表に出されているものについては、「端末を購入する場合は、iPadProを推奨する。了承。」これにかかってくるわけですよね。だから、今話をしているのは、端末の利用形態については、②、「購入とする」というのを「一斉導入とする」というふうに変わりましたということですよね。で、③は、全く決まっていない、④は、iPadProが前提となってすすんでいる。これはこれで決定でいいのかどうか、そこもちょっと確認をしてもらいたいです。それから政務活動費を使うかどうかというのは、公費にするのか、リースにするのか、政務活動費にするのか、それは決まっていないことなので、これは了承ではなく未定。これから再度話し合う、そういう形に整理ができる。その3つに整理したらもう、だいたいそれで話が進むんじゃないかと思います。

○血脇委員長 ひとつずつ進めていくというような、このなかのものをひとつずつ見直していくというのと、それから、何回か前の議運でですね、タブレットの導入を決定するんだったら、今度長期のスパンでスケジュールとかいろんなものを組んでというような意見も出てました。で、タブレットを入れたらその後にいろいろ、今度スケジュールの中で細かなところを含めて、あるいはこの間もあったんですけど、電源の入れ方からわからない人がいると。そのあたりから本当、ひとつずつ丁寧にやっていかないといけないというような意見も出ていたと記憶してます。で、そのためにどうするんだと。そしたら、一斉導入で同じものを入れた方がいいだろうということで、一斉導入で同じものというものが決定したわけです。で、会議システムですとか、そういうもの、じゃなくてまずタブレット

をどのような形態で導入していくかというのを決定していただければ、今度タブレットを どのタブレットにするかですとか、そういうものってそれから協議できると思うんです。 古澤委員。

○古澤委員 意見を皆さん出していただいている中で、相反する意見が出てきているような気がするんですね。例えば、先ほどそんなに拙速に進めることはないというふうにおっしゃってましたけれども、一斉導入ということは、ある程度早く進めましょうというところが出てきていると思うんですね。で、拙速に進めることはないということを証明するのは、各自がシステム利用可能な端末を用意して、しばらくやってみるという意見が出てきたと思うんですよ。だから、ある程度ゆっくりとした時間でできるのか、それともなるべく早めに、こういう状況なので取り組むのか、というようなことを決めていかないと、私は、ゆっくりやっていただいたほうがうれしいですけれども、全体の意見としてどっちなのか、それを決めていただいたうえで進めた方がいいんじゃないですか。一斉導入というのは、拙速に進めないということと反して、早く足並みを揃えて進めるということになってくると思うんです。それは私だけでしょうか。

○血脇委員長 タブレット検討委員会ではなるべく早く導入しようと。で、4月からでも 導入したいということで、どんどんどんどん進めようと。早く進めようとやっていただい てました。タブレット検討会では。ところが、合意形成が図れずに今日に至っているとい うのが現状なんです。で、先ほど石井委員からもあったんですけども、いろいろな意見を 聞くと、もうちょっと詳細に調査なり、検討なりをして進めていくことを要望していると いうようなことが、多くの議員から意見が出ているような状況です。タブレット検討委員 会は、本当に早く手元にタブレットを所持して、それを使えるようにというのがタブレット検討委員会の考え方だったんですが、合意形成が図れずに今日に来ているということも ありますので、あまり拙速に進めてしまうのも、ということでいろいろ協議を皆さんにい ただいているところでございますので。すいません。休憩します。再開を11時5分とし ます。

午前 10時56分 休憩

左共 11世 7八 玉 明

午前 11時 7分 再 開

○血脇委員長 それでは会議を再開します。ご意見のある方お願いします。この内容の見直しという部分で、これをひとつずつつぶしていくのか、それとも総合的にタブレットの導入の仕方を個人で購入するのか、あるいは貸与という公費を使って貸与という形をとるのかとか、そういうところから行くか。岩田委員。

○岩田委員 確認も含めてですけどタブレットは一斉導入ということが前回の議運で決まって、今回もそのですね、そのことが確認できればですね、一斉導入ということは、同じ端末を同じ時期に一斉にそろえる訳ですから。そしたらその、21台プラス2台、23台

ですかね、23台のタブレット、端末を揃える訳ですから、じゃあそれを一括で購入、買うのかね、あるいは借りるのか、先ほどもちょっとありました、あの、コロナ関係の交付金であればそれは、1年目は出るけども、後は出ないかなという話もありました。ではその一斉に導入する場合にそれを公費で買うのか、公費でリースなのか、あるいは政務活動費いわゆる自分の、自費で、政務活動費を利用しながら、全部かどうか分かりませんけど、一部か分かりませんけど、活用しながら各個人が購入するのか、あるいは、各個人がリース、一斉導入ですから一緒にですね、リースで政務活動費を活用するのか、まずそれを絞っていけばですね、おのずから結果は見えてくるんじゃないですかね。

○血脇委員長 岩田委員の方から、この購入の仕方を、手許に持ってくる、どのように持ってくるかの仕方によって、おのずと他が見えてくるだろうというご意見ですが皆さんいかがでしょうか。柴田副委員長。

○柴田副委員長 さっきから何度か申し上げているんですけど、その7項目のうちどれを 見直すのかだけきちんと整理してしまえばいいんじゃないでしょうかっていうことをさっ きも申し上げたんですけど。①は済みました。②は一斉導入としたから、ここが大きく変 わったことです。だからここを変更にして、そしたら③、④、⑤、⑥というのはもう、付 随して全部変わってくるんですから、あとは全部変更ということになる訳なんじゃないで すか。そしたら、10月13日で決定した、こちらが了承したことについてどういうふう に変更になったかということが整理がつくと思います。

# ○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 岩田議員と柴田議員のご意見を両方とも含めまして、とにかく今日やること は、どのようにタブレットを導入するかと。それを決めるのが、今日の議運だというふう に最初に委員長もおっしゃいましたので、10月23日全員協議会でご報告した①はもう、 すでに済んでいます。②については、端末の利用形態について、購入ではなく一斉導入に なりましたと。それに伴って③、④、⑤、⑥が変わってきますと。ここら辺を今後見直し ますということで、今、議運が始まったんだということで、さて、じゃあ、岩田委員がお っしゃったように、同一のタブレットを一斉に、どの時期に導入するかっていう風に話を 進めていければいいのかなという風に思いますから、先ほど私が一つ一つ取り上げること はないと申しましたけど、そういうことではなく、①はもう決定、②を変えました。おの ずと③、④、⑤、⑥が変わってきます、という方向で、次に進んでいったらいかがですか。 ○血脇委員長 ここで私が申し上げるのもあれですけども、石井委員がおっしゃられたよ うに進められるといいのかなと思うんですが、この②のところ、端末の利用形態は柴田副 委員長の方から、一斉導入とするという文言を変えるって事なんですけども、一斉導入す るというのは、別にもう、一つあったんですよね。それが一斉導入がなくなって、タブレ ットは個人で持つというような形でなりました。ですからこの②のところ、これ、購入と するというような文言なんですけど、この②も、これは検討しなくてはならないことなん ですよね。一斉導入はもう決定していることなんで、その辺りを含めて、言ってること解 んないかな。タブレット検討委員会では、同じパソコンを一斉にみんなで導入するという

ことが一番最初決まったんです。ところがそれは、ということのご意見があって、各自で 持ってる人は自分のを使うなり、ない人は購入するなりすると。ただ、購入する方は政務 活動費を可とするとか、そういうようなところからこの、23日じゃないけど最終報告にな っているわけです。ですからこの②の部分の購入とするっていうやつを、一斉導入とする っていうことに柴田副委員長が改めるということなんですが、一斉導入するというのは、 別途で、全員協議会に報告させていただこうと考えているところです。この②の端末の利 用形態については、これは購入するということになってるんですが、ここを検討しなくち ゃならないんですよね。どういう風に導入するのかという部分で、先ほど言われたのは何 でしたっけ、④のiPadProを推奨するっていうのですけど、これ見積もりを取られているの はiPad Proで取られているんですけども、端末をどのような端末にするかというところを 含めて、協議をしていただきたいなと。ですからこの②と⑤の部分は、ちょっとリンクす る部分があるというように、ちょっと考えていただければと思い、端末の利用形態は購入 するっていうことに決まったんですよ、に伴って政務活動費を可とするように決まったん ですよっていうのが、ここ、流れ、一緒なんですよ。ですから②と⑤で今回どのように手 元にタブレットを持つようにするかという部分で検討して頂く部分ですから、②と⑤はこ れ、リンクする部分だと思いますので、そのあたりを柴田副委員長、一緒に検討すること でよろしいですか。よろしいでしょうか。柴田副委員長。

○柴田副委員長 端末の利用形態については、購入するというのは、要はタブレット検討会ではもう何回もおっしゃられているように、一斉導入しようよって言ったのがダメだって言われたから、こういう言葉になったんだから、ではこれは議運で、一応議運では購入とするということで了承されているわけで、これをまた方向転換して一斉導入するって前回の議運で決まったのだから、②が購入とするではなく、リースになるのかもしれないしという意味で一斉導入というふうに、表現的には1個下がるのかもしれなけれども、幅広い検討をもう一回するという意味で一斉導入とするというふうに変わったいうような認識でいいんじゃないですか。その後のことはもう、どういうふうに導入していくかで全部変わってきてしまって、そのこと以外の事はまだ未定っていうふうになるんじゃないでしょうか。

○血脇委員長 そうなんです。一斉導入の仕方によって、どうなるかが変わってくるんですよ。だから一斉導入は決まっているんで、同じものを一斉導入することが決まってますので、この導入の仕方をどういうふうに導入するかを決めないとならないんじゃないかなと。皆さんご意見いかがでしょうか。植村委員。

○植村委員 先ほど石井委員が言われたことだと、そのとおりだと思います。柴田さんが言ったこととも同じだと思います。これが一斉導入と決まる、ここまでが議運の仕事だと思います。メインの。後は作業になるので、事務局が入らないとなかなか決まっていかないと思いますね。で、今日頂いたこの資料というのも、一斉導入が決まれば、この資料がまた使えてくるわけで、まぁ、要はともかく一斉導入、そこから、それに付随して下の方が決まってくるということだと思いますので、そのように進めればいいと思います。

○血脇委員長 一斉導入は決まっているんです。ですからその一斉導入の仕方なんですよね、個人でやるのか、この間意見が出たように貸与という扱いを取るのか、ここを決めたいんですよ、今日。ここを決めたいんです。

○古澤委員 私はうまくまとめられないんですけれども、この、出してくださった資料は、これは、どこからお金を出すのかというその参考資料ですよね、いくらかかるか、リースか購入かね、それ以外に購入の場合、例えば政務調査費を使った場合は、議員を辞める時にどうするのかとか、そういう条件がいろいろリースの時とかで変わってくると思うんです。それを、こういう場合がある、こういう場合があるということを全部羅列して、そうすると初めて、私はここが良い、私はここが良いという選択ができると思います。今それが出ていない状況で、ただリースが良い、ただ購入が良いということはちょっと言えないかなと思います。それは自分で整理するかどうかですけど、まだ皆さんできてないと思います。

# ○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 私も全部調べた訳じゃないんですけれども、この近隣市をちょっと見た時に、 鎌ヶ谷も印西も今回、公費でタブレットを導入しています。公費ですから、きちんとその 使用目的もね、あの、きちんとして市民に説明責任を果たせるような形で導入しているよ うです。公費になると、お金を出してくれるのは市の方になるので、それは交付金を使う のか、市の財政を使うのかっていうのも含めて、それは市の方に検討してもらうことなの で、議員がそこは検討する必要はないという風に思います。あと、ひと昔というんですか ね、このコロナがこんなに大騒ぎになる前は、タブレットを導入している議会って政務活 動費を使っている議会もあったんですよね。で、やっぱり政務活動費を使っていると半分 自分のものという意識がどこかに働くので、議員を辞めた時にはこれ、まるまる自分のも のになるねっていうような感覚でいますので、そうなった時に、今このコロナの状況がこ んなに厳しくなって、何度も言いますけども、他の、国会やなんかでもかなり、みんな同 じ端末を持って会議に参加しているような、そういう風景を見ると、やっぱり政務活動費 で買った、ある意味自分の持ち物としての端末を議場で、万が一今後ね、あの本会議や委 員会なんかでインターネットが中継されるような時に使ってて、万が一、自分の携帯やな んかが映し出されちゃったりなんかした時に、ちょっと取り返しがつかないかなって思っ たりするんですね。だから、私はそういった意味からも、公費負担で議員が終わったら返 すという風にしたほうが、仕事だけで使うと。個人的なものには使わないという風にした ほうが、セキュリティの面でもいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○血脇委員長 石井委員の方から貸与という形、公費を使って貸与という形で、リース・購入っていうのは、これは執行部側で、というようなご意見だったとかなと思うんですが、ほかにご意見ございます。田中委員。

○田中委員 ほぼ一緒です。それで公費の場合一般会計の方から出す、それと交付金から 出す、二通りありますね。そうすると、先ほど来、出ている政務活動費、これを利用する、 ここのところをどちらかで決められた方が、よろしいんじゃないですか。購入を政務活動 費でやるのか、公費でやるのか。公費の場合だと、もうひとつ、交付金みたいなものを利用して出来たり。こんなような形で分けられてね、進めていかれたらいかがかなと思います。

- ○血脇委員長 他にご意見いかがでしょうか。岩田委員。
- ○岩田委員 田中委員に近いんですけども、公費であれば購入かリースかっていうのは市の方にお任せすればいいんじゃないですかね。だから個人で購入するんであればどういう条件を付けるか、政務活動費をどうするか事務費をどうするかというのがありますね。なので、一斉導入の場合は、公費にお願いするのか、いわゆる政務活動費に、議員個人で買うのかっていうことを決めれば、おのずから見えてくるような気がします。
- ○血脇委員長 中川委員。
- ○中川委員 私は、公費は前提にしないで、考えてきたんです。今までね。この6ヶ月前位のコロナのこういう経緯の中で、今、公費の使い方っていうのは、市民は非常に敏感になっていると。こういう時に、今後、長い目で見ればこうだって言ってもコロナとの戦いは相当長くかかる。だから、安易に公費というふうにすべきでないという考えは、持っております。
- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 コロナが始まった去年の1月位と今では違いますけれども、公費を使わないという考え方が結構あったと思うんですね。なるべく公費を使わないで、それもタブレットを使って、紙を無くしてペーパレスにしてというのも、私は長い時間をかければね、ゆくゆくはそちらの方向になっていくと思いますけれども、私たちの議員活動の期間を考えますと、こんなに効果が出るほど使いこなせるのかなとか、いろいろ考えてしまいます。そういう状況の中で公費を使うべきでないという意見が結構あったと思うんですけれども、それがどこに行ってしまったのかと、ちょっと思いますね。私も中川議員と同じように、政務調査費のうちで、半額なのか全額なのか、それは会派代表者会議で決めればいいことですけれども、政務調査費のうちで購入する。そして、やめるときは情報の処理というんですかね、それをきちっと義務付けてするということで政務調査費がいいと思います。
- ○血脇委員長 今、公費というのと政務活動費という意見が出ております。確認ですか。 田中委員。
- ○田中委員 活動費を例えば使いますよね、で、議員生活が終わりました。そのときにそれも貸与でということですか。返すということですか。
- ○古澤委員 私は返さなくていいと思います。なぜならタブレットとかこういう機器はだいたい4年か5年と言われていますので、だから私は、全額払うという方ではないです。 半分、今の政務活動費の使い方でいくと半分は議員として2年使い、あとは、2年ですかね、個人が使う、ということになると思いますけど、ただそこの情報の処理だけはきちっとしなければいけないと思っています。お分かりになりましたか。
- ○血脇委員長 秋谷委員。
- ○秋谷委員 私の場合、よくどちらがいいかわからないので、富里の議会の方に友人がい

ますので伺ったんですけど、富里の場合は政務調査費、月1万なんですよね。で、タブレットを買う4年ごとの機種替え、そのときだけは12万プラスしてタブレットに12万、政務調査費は、そのまま1万ということで、完全に政務調査費でやるらしいんですけども。それから、先ほどリースの場合のこともそうなんですけど、コロナの補助金で使った場合、コロナの補助金っていつまで付くのかわかりませんけど、リースの場合、2年目3年間とありますので、その辺のところは私も確認しないと解りませんけども、どちらにしても公費を使った場合の市民、皆さんの説明がある程度必要だと思うんで、購入の場合にその、政務活動費をどんな風に使って、そのためにどれだけ、やるのにプラスになったかを含めて皆さんに説明も必要だし、リースの時も同じなんですけど、お金の使い方については、市民も議員も皆さん納得したうえでしなければいけないんで、その辺の情報というか、2年、3年のリースの場合はこうとか、コロナの補助金も含めて、情報がないと判断できないんで、できれば執行部の方にもいろいろ伺って、その詳細な説明があるとわら氏も簡単にどっちだって言えるんですけど、その辺のところをもうちょっと勉強、資料が欲しいんで。意見がまとまらないんですが。その辺のところを。

- ○血脇委員長 古澤委員。
- ○古澤委員 先ほど申し上げられなかったんですけど、政務活動費云々、自分のものになることに問題があるというのであれば、今までパソコンを買っていらっしゃる方、結構いらっしゃると思うんですね。それも2分の1で、政務調査費で出して、あとは返納をしていないと思います。返納されても困ると思います。そんなことを考えると何でタブレットだけ問題になるのかなと思います。市が使うお金全体で考えれば、リースよりも政務調査費で使った方が、政務活動費だけで収まるということも私は結構、政務調査費を使う理由になるんだと思いますけど。市の負担少なくなりますよね。
- ○血脇委員長 他にご意見ございますか。植村委員。
- ○植村委員 今、先ほど秋谷議員に言われたのも、ひとつの考え方としてありかなと思いました。最初のイニシャルコストという感じで交付金を使って一回入れてもらう。で、これはだいたい4年ぐらいということですよね。その次、ランニングコストとして秋谷委員が提案した富里市の考え方というのもいいかなと思うんですけど。あんまり余計なことを言うと幅が広がっちゃって申し訳ないんですけど、ちょっと聞いていてそう思いましたね。○血脇委員長 秋谷委員。
- ○秋谷委員 政務活動費を使って個人のものとすると、個人で使う、ゲーム入れたりすることはないんでしょうけども、これ、リースだったら一切そういうことはないんで、使えないことになるんでしょうから、良い面と悪い面があるんで、その辺のところを私では判断がつきかねているんで、先ほどのように中途半端な話になっちゃったんですけども、その辺も含めて、そういう細かい話をしていただくと私もさっき言ったように、判断がしやすいんで、その辺のところを。
- ○血脇委員長 政務活動費を活用して導入するというご意見と、それから全額公費で導入 して貸与と。で、議員生活が終了した時には、返納するというようなご意見、ふたつのご

意見が出ているのかなと思いますが。田中委員。

○田中委員 例えば政務活動費を使って購入するということになった場合に、あくまでもタブレットにしてもそうなんですけど、議員力アップでやっている訳で、他のいろいろな議員さんの中では、議員力のアップは、講演とか勉強会に行ったりとか、いろんな形での使用の仕方があっていいと思ってるんですね。例えば、私なんかであれば、政務活動費で良いよと決定すれば、何とでもやりくりがつくんですけれども、いろいろな議員活動の方法というものがあるわけで、足りないという方だって、すでにもういる訳ですよね、36万円オーバーしてるんですけども、36万円までと。ただ、そこの中で4年に一遍か5年に一遍かわかりませんけども、15万とか16万の活動費を使えるんであればね、それはそれでよろしいのかなと。政務活動費を使って今までどおりの形で、50%という形とかがあるわけですけれども、それでよければ、そんなにこのタブレットに関して長い会議やる必要、何にもなかったんです。従来通り、例えば今後、パソコン等の更新する場合には、こういうタブレットを買ってくださいと。ただ、それだと一律で皆さん一緒には導入できないという部分ございます。ですから、ご賛同がいただけるんであればね、私は、活動費を使ってやるっていうのもひとつかな、とは思っていますけれども、他の部分に影響すると議員力が下がっちゃうんじゃないのかなと、そこを危惧しています。

- ○血脇委員長 他にご意見ございますか。古澤委員。
- ○古澤委員 私は政務活動費、少し余る方です。足りない人も余る人も一応決まった額の中でやるということになっているんで、そこを今、田中議員がおっしゃったことを考慮する必要があるのだろうか、と思います。決まった額でやりくりしてくださいということじゃないですか。
- ○血脇委員長 皆さんご意見いかがでしょうか。石井委員。
- ○石井委員 私も政務活動費の使い方がですね、どうなのかなっていうか、今回はタブレットを同一のもの全議員が同じものを導入しようとしているので、これは例えば16万円のiPad Proを一斉に入れましょうという風になったら、半分にしたって8万ですよね。それを政務活動費で全員が出すとなると、講演会に一回行くと1万5000円、だいたい講演会に何回か行って勉強する。また、広報費をね、自分たちの議員活動を印刷物を出したりするのも、上限12万円、ざっと計算しただけでもね、36万円抜かしちゃうんですね。で、そういう風に考えると、じゃあ、自分の政務活動費の中で買うんであれば、そんなに、16万円もするiPadじゃなくてもいいやってことになっちゃうと、これはまた、本末転倒になっちゃうんですよね。同じものを政務活動費で導入しようとなるとその機種まで限定されるんであれば、議員の政務活動費を使っての活動というのは、ある意味制限されるというふうに思います。

○血脇委員長 私の記憶の範囲だと、タブレット検討会の中で一斉導入と決まりました。 一斉導入、これ政務活動費を活用してというようなことで決まったものであると記憶して ます。ただ、同じものを皆、一斉に政務活動費を使って導入するということに議会の中で 全員協議会の中で合意形成が諮れなくて、持っているパソコンがあるんだから、もってる パソコンじゃないや、持ってるタブレットがある人もいるんだから、というようなことで 合意形成が諮れなかったと記憶しています。その辺りを含めて、ご意見をいただきたいと 思いますよ。田中委員。

○田中委員 今、委員長おっしゃったような形です。それで、今回の、何回も繰り返しますけれども、同じ機種のやつを、皆さん一緒の時期に一斉に導入しましょうね、ということになると、先ほどの石井委員のお話しの中も含めますと、やはり政務活動費を使って購入するというのは難しいのかなというのが、私の判断です。ですから、私は公費という形で進めていければと思っています。

○血脇委員長 他にご意見ございますか。柴田副委員長。

○柴田副委員長 政務活動費使うとバラバラになってしまうっていうことについては、それこそ発注を一括して、事務局にしてもらう、一斉にっていう形もとれる訳なんで、それぞれが買う、買うところまでそれぞれがってなったら、バラバラになるんでしょうけど、一斉に購入をする、それは、一括してまとめてやるという風にすれば問題はないのかなと思います。それよりも公費負担にするのか、貸与にするのか、政務活動費にするのかっていうのは、タブレット本体の、これを見てもいいのかどうかちょっとよくわかんないんですよ。費用の面でみんなが懸念しているのか、それとも公費を使うに、導入するにあたって、きちんと市民に説明できるようなものを持っているのかどうかというところを問題にすべきなのか、私は話を聞いていてもよくわからないんで、そこら辺、ちょっと整理をしていただいた方がいいのかなと思います。だから、購入にあたって一括、一斉に導入できないっていうことは、公費であろうが、政務活動費使おうが、それはないだろうという判断。ただ、品薄で一斉購入も何も難しいということも一方では知っていますけど、ただ、その購入の仕方について、これだからこうしよう、公費を使ってもいいじゃないかっていまなんかもう、納得できる何かがあれば公費ということだって全然ありうると思っています。そこは皆さん煮詰めているのでしょうか。

#### ○血脇委員長 石井委員。

○石井委員 そうなんです。そのとおりなんです。今、柴田副委員長おっしゃった通りでね、タブレットを議員が持つ、この意味ですよね、目的。この目的がしっかりと市民に説明できるような目的でなくてはいけないという風に思います。だからそこも協議する必要があると思います。で、金額についてリースだと高いとか、買った方が安いとか、そういう問題じゃないと思います。金額を問題にして選ぶのではなくって、やはり今後、議員活動において、これがやっぱりなくてはならないものなんだという、目的がしっかりしていれば私も買い取りにしてもリースにしてもいいんじゃないかなと思いますけど、そうなるとなかなかこの時間で決めるのも厳しいのかなと。あと20分しかないですから。すみません。

○血脇委員長 今、石井委員の方から残り時間も20分ぐらいだということで、この時間で決めるのは、ということで、皆様の意見を聞いても、ここで合意形成が図れるような状況じゃないのかなと考えております。ちょっと時間も12時に近づいておりますので、今、

傍聴されてる方もいます。で、前回、タブレット導入検討会で一斉導入、政務活動費を活 用するというところで、反対、合意形成が図れなかった部分があって今日に至ってるわけ ですけども、ここで話してるのは、議運のメンバー全く一緒です。で、全員協議会で報告 した時に、それが合意形成が図れなかったので、この導入の仕方を政務活動費を活用して 個人で対応するのか、あるいは公費として貸与していただいて、議員生活を終わりにする 時に返すのか、で、その他の部分、金銭面ですとかいろんな部分があると思います。あと、 使用目的ですね、先ほど、石井委員からもありましたけども、その辺もしっかりと、今、 この使用目的っていうのは、何でしたっけ、事務の効率化とペーパーレス化というような のが、主な使用目的、それからあと事務局との情報の共有、そういうのが入っておるんで すが、この辺りもやっぱり、どんな形で入れるにしてもですね、市民への説明がしっかり できるような形を取らないといけないのかなと思っております。で、ちょっと長くなりま したけど、今日ここで結論はまず、出ないと思いますので、皆様の購入の仕方について各 会派、それから一人会派の方がいらっしゃいますので、一人会派の方に対しては私の方か ら意見を伺いたいと考えております。皆様、各会派等で議運のメンバー以外、議運の委員 の方の意見を聞いておいていただきたいと思いますが皆さんよろしいでしょうか。委員外 からの発言の求めがあります。皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。竹内議員。 ○竹内議員(委員外) 今、委員長の方から一人会派は、個人的にお話をと。それはまず いと思います。やっぱり皆さんで共有して意見を出す、これが大事だと思います。一人会 派だからと言って委員長が個人的に説明というのは、私はそれは反対です。だからこうや っていつまでたっても決まらないんだったら、全員協議会でも開いて、1時間でも2時間 でもかけてピタッと決めたらどうですか。もうねえ、ずっとここで傍聴させていただいて

○血脇委員長 はい、すいません、政務活動費の公費という部分、一部公費という、一部という言葉を入れればよかったんですが、訂正させていただきます。今、あの、全協で話し合ったらどうだというようなご意見を竹内議員の方からいただいたんですが、どのような対応をしたらよろしいか、皆様のご意見を伺いたいと思います。導入の仕方について、全員協議会の中で、議員皆様の意見を聞くと。で、そこで集約するわけではありませんけども、聞くというような。柴田副委員長。

るとね、ぐるぐるぐるぐる回っているんですよ。今後どうするんですか。今、公費という

話が出ましたけど、政務活動費も公費です。それだけ申し上げます。

〇柴田副委員長 このままだと今日、何も決まらないで解散になりそうです。で、今日決まったことは、10月13日の議運の決定事項について、①、②以外は、②が一斉導入というふうに戻ったので、その購入の仕方から全部考え直すということで、③、④、⑤、⑥、⑦っていうのがまた未定のままになったということがとにかく決まって、そして、じゃあ導入でどうするかっていう話になって、公費か、政務活動費か、政務活動費も公費ですから、政務活動費なのか全くの、全部を公費にするのかっていう話になり、で、その時に私が発言したのが、目的がしっかりしてさえいれば、出所についてもそれなりに収斂していくんじゃないかと私は申し上げました。目的については、まだ、もう20分も、15分しかな

いから、これはちょっと難しい。今、収斂、ここでまとめるのは難しいんじゃないか、っていうところまで、そこまでは決まったと思います。だから、これから検討しなきゃいけないのは、どういう目的にするか、タブレット検討会では、ペーパーレス化、事務の効率化、それから情報共有、それから市民との情報共有も入ってます。そういういくつかの項目が出ています。それは、議運の会議から拾ったものです。でも、それが目的ではなくて、議員力のアップであるという声も、先ほど意見として出されています。だからそこの目的を、そういう事務的な効率とかに収斂するのか、もっと議員としてのスキルをアップするための目的等をちゃんと掲げるのか、そこら辺についての話し合いをちゃんと、きちんとして、そこを共通に持っておかないと、これから先もじゃあ公費だ、政務活動費だ、どうするんだ、っていうのが全く決まって行かなくなっちゃうと思います。なので、次回はその目的について、きちんとみんなが共有した認識を持てるような話し合いをしていただきたいです。以上です。

○血脇委員長 今、柴田副委員長の方から、目的についての協議をしっかりとしていただ きたいというような意見が。皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それではですね、 目的がしっかりすれば、その先どのように、導入の仕方というのが出てくると思いますの で、目的についてしっかりと次、協議をしたいと思いますが皆さんよろしいでしょうか。 それでは明日、じゃないな、次の目的についてしっかりと協議する場の調整を、今、図り たいと思いますが皆さんよろしいでしょうか。すみません。議会中で皆さん、あれですけ ども、3月の15及び16日。携帯出していただいて結構です。3月の15日、16日の いずれかにしたいと思いますが、両日でも結構です。15の午前中、皆さんいかがでしょ うか。それでは、15の午前中皆さんOKというようなことですので、次回の議会運営委 員会については、次回じゃないね、次々回の議会運営委員会については3月の15日10 時からでよろしいでしょうか。それでは、15日10時から、議会運営委員会を開催する ことに決定させていただきます。先ほど申した通り、次は目的について検討したい、協議 をしたいと思いますので、どのような目的をしっかりと定めたらいいかを考えておいてい ただければよろしいかと思いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、議題1を 終わりにしてよろしいでしょうか。それでは、議題2、その他についてを議題といたしま す。委員の皆様から何かございましたら。柴田副委員長。

○柴田副委員長 正副議長の改選についてなんですけど、一応2年ごとに、申し合わせも何もないんですけれども、2年ごとに先例的に交替をしています。で、2年経ちますので、今度4月中に多分臨時議会があるということなので、議長選挙は4月になるのではないかと思うんですけど、私たちのこの改選前の平成31年の2月に、申し合わせを追加してるんですね。で、その内容は、正副議長の選挙については、所信表明をした者の中から選ぶこととする。これが申し合わせです。たった1行の申し合わせですけれども、31年の2月の5日に議運を開きまして、この中にいる方も大分いますけど、かなり深く話し合いをした上で、立候補ではなく所信表明をするということが決まってます。そして、その時は、2日前まで、議長選挙の2日前までに所信表明をするものは申し出ること、ということに

なってます。それは議長の場合。で、副議長の場合は申し出ることも、もちろんですけれども、議長について、この人が議長なら私はサポートしたいということで、手を上げるということもありでしょうということがあったので、副議長については議長が決まった後に、手上げ方式も含めるということまで決まりました。で、2日前までに申し出るとかそういう事務的な手続きは、前回は改選という、あの直前にだったので、一応こういうふうに決めましょう。だけど、その段取りついてはまた見直し、振り返りをしたらいいですねということで来ていますので、今のところは2日前までに、所信表明をする人は手上げをする。で、当日にちゃんと所信表明をし、所信表明をした者の中から選ぶ、ということが、今決まっています。一応そこはリマインドしておかないと、みんななんか、もう2年も前、2年半、2年前になってしまっているので、決めた私達ですら、すっかり経過を忘れているところもありましたので、お伝えしておきたいと思いまして言いました。これ、改めて全協やなんかでも、委員長なり何なりで、議長かな、なんかから一応こういうことになってますよってことは、言ってもらった方がいいと思います。以上です。

- ○血脇委員長 今、柴田副委員長の方から、議長選挙、副議長選挙についての提案がありましたが、これは、議会運営委員会というより全員協議会ですので、議長の方にお願いしたいと思います。他に、委員の皆さんから。伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 前回、全協でですかね、議案のデジタルデータをいただけないかというお話をしたんですけども、執行部の方と調整をするというところで終わってたんですけども、 議運の方はこれには関係ないんですかね。
- ○血脇委員長 ちょっと議会運営とは、ちょっと切り離さす部分かなと感じるところですが、皆さんいかがでしょうか。柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 データを出してくださいということを、こういう公式の場でおっしゃったどうかを、ちょっと私、覚えがないんだけど。全協でしたか。議会運営じゃない。
- ○血脇委員長 その部分については、ちょっと議会運営と言うよりやっぱり全員協議会の 部分と思いますので、このあたりもちょっと長谷川議長、大変ですけども。伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 議案についてなんですけども、議会運営委員会じゃなくていいということですね。
- ○血脇委員長 議案の部分と言われると確かに、議運、ちょっと考えてしまうようなところですけども、ちょっと、議会運営というと、ちょっと、その、どのタイミングでその何ですか、古い議案であれば全然問題ないと思うんですよね。古い議案ということもないですけど、過去の議案であれば全然問題ないと思うんですが、まだ上程されてない議案っていうと、これはもう問題がある。伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 上程されて、皆さんに配付されている議案の資料も、紙じゃなくてデータ で欲しいという話なんです。
- ○血脇委員長 石井委員。
- ○石井委員 そういう話なら、きちんと話し合いをしなきゃいけないと思います。今日この場でというわけにはいかないと思います。

- ○血脇委員長 で、その部分についてはやはり、全員協議会で話された方がいいのかなと 思うんですけども、皆さんいかがでしょうか。古澤委員。
- ○古澤委員 確かにこの発言は、私は議運だと思ったんですけど、全協とおっしゃる方もいて、どちらかの場で伊藤議員は発言されていましたので、今回、検討されたかなと思って今、聞いているんだと思いますけども。今ここで新たに出たものとして、議運が取り扱うのか、全協が取り扱うのか、それはわかりませんけども、出された委員長としては、議長と相談して検討されたらどうですか。
- ○血脇委員長 ちょっと今、伊藤副議長から、議運でこれ初めて出されたものですので、 後に議長それから私、柴田副委員長、事務局長とも。柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 今の上程されている議案をデータで欲しいというのは、その目的はどういうあれなんでしょうか。
- ○血脇委員長 伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 膨大な資料を持ち歩かないで済むということもありますし、このタブレットの調査研究でも使えますし、どういった使い方ができるのかという研究にもなるんじゃないかということで、お願いしております。ちなみに総務課で確認したところ、データを出す分には、何の問題もないという回答をいただいております。
- ○柴田副委員長 そういうことだと、その、タブレットのどういう使い方ができるかの検討をしてみたいっていう話かなと思うんですけど、そうするとやっぱり、今検討を始めたところなので、その中で皆でちょっと一斉にやってみようよっていう話になった時に、あの、進める、今一人だけ先にやってしまうというのは、ちょっとどうかなって、そういう思いはあるんですけど。
- ○血脇委員長 伊藤副議長。
- ○伊藤副議長 予算についてはもうデジタルデータがホームページに公開されているんですね。他の議案については、ホームページ上ではされてないけど、情報公開コーナーで公開されている訳です。ですから総務課に確認したところ、公開されているものはデジタルデータを出すことは可能ですよという回答は得ているという状況です。
- ○血脇委員長 わかりました。その辺りにつきましては、議長、それから議運の委員長である私とそれから事務局、それから議案をしている総務、総務部の方ですか、と、確認をしながらご回答させていただきたいと思います。伊藤副議長、よろしいでしょうか。他に。 柴田副委員長。
- ○柴田副委員長 先ほど申し上げた正副議長選挙のことは、議運で決めてますので、議運マターです。で、申し合わせまで議運で決めてます。なので、今日言ったんです。で、それをみんなにもう1回言った方がいいんじゃないかって言ったのは、私の個人的な提案です。それは議長に、あの、お考え頂きたいということですので、全協マターだということではありません。
- ○血脇委員長 承知しました。他に委員の皆様からございますか。次に議長からありましたらお願いを致します。事務局からありましたらお願いいたします。無いようでございま

すので、以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議会運営委員会を閉会いたしま す。慎重なるご審議を賜りありがとうございました。お疲れ様でした。

午前11時59分 閉 会